

# 筑西市議会福祉文教委員会

## 会 議 録

(令和8年第1回定例会)

筑西市議会

# 福祉文教委員会 会議録

1 日時

令和8年3月23日(月) 開会：午後0時58分 閉会：午後1時34分

---

2 場所

全員協議会室

---

3 審査案件

議案第19号 地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期計画の認可について

---

4 出席委員

委員長	大嶋 茂君	副委員長	塚田 砂与君			
委員	吉富 泰宣君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	増淵 慎治君	委員	仁平 正巳君	委員	三浦 譲君	

---

5 欠席委員

なし

---

6 議会事務局職員出席者

書記 宮川 尚訓君

---

委員長 大嶋 茂

○委員長（大嶋 茂君） ただいまから福祉文教委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されている引き続き議案第19号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期計画の認可」についてを審査いたします。

本案につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査を申し出ましたが、本日の会議で否決されるとともに、本案の審査を本日14時までに終了するよう期限を付されましたので、引き続き審査を行います。

質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 継続審査なので、議案の内容は変わっていませんね。それを確認です。ただ、私が言いたいのは、なぜか委員会の結論は継続審査が出た後、一部の議員から、具体的に言いますと、この計画案が認可されないと、6月頃、病院の財政が資金ショートしてしまうというような言い回しで情報が流れました。そういうことは、議案書にはどこにも書いていなかったし、質疑応答のときもそれは言っていないでしたよね。私の聞いている限りでは、終わって、結果が出てしまったから、一部の議員で何か情報が流して、今度反対したものを悪者にするような言い回しをされて、たった二、三か月で資金ショートしてしまって、財政が破綻してしまうなんて、そういう病院があり得るわけないのです。そういうことを1度も説明もしなかったのに、後出しじゃんけんのように今度は泣きついてきて、当時長塚課長にばかり答弁させておいて、そこに座っている部長は一言も言っていないです。そういう情報を知っていたとしても。まず、その資金ショートするという話をしていたのか知らなかったのかまずそれをお聞きします。

○委員長（大嶋 茂君） 高島保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（高島豊美君） 仁平委員のご質疑に答弁いたします。

資金ショートの件ですけれども、病院事業債が借りられないことなどは承知してはまして、令和8年度の中で資金ショートもしてしまうというところは把握してございました。あと、今回のこの議案について、全員協議会を2回ほど開催しまして、病院側にも説明会もやっていただきましたが、結果的に分かりにくい執行部の説明になってしまったことは大変申し訳なく思っております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） ですから、事前にそういう具体的な資金ショートの話が出れば、また我々の個々の判断も違って来たかもしれませんが、結論が出てしまったから、そういう情報を流すというのが、私病院との説明会もやりましたよ。2時間もやっていました。そういう中で、そういう話は出ていなかったの、執行部の説明不足は深く反省していただきたいと思います。私らは、議案書に沿って判断するわけですから。6月までしかもたないなんて話は聞いていませんし、私は何となく令和8年度は何とかこれでもつというような答弁をもらったような気がするのですけれども、今さら言ってもしょうがありませんけれども、私はそういう意味で、反対討論もお聞きになったと思いますけれども、その情報はちょっと聞いていませんでした。ですから、その件については強く反省を求めますけれども、議案ですので、あくまでも再度委員会が開かれようと開かれまいと、ここの意見はこれは別々ですから、私はちゃんと考えています

けれども、その点について長塚課長からも答弁求めます。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 仁平委員のご質疑に答弁いたします。

先ほど部長が答弁しましたように、執行部側として説明が至らなかったこと、改めておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。やはり病院の資金という部分では、私の認識としましても、一番大きな部分では、国から借りる14億9,200万円、これが借りられない場合のリスクが一番大きいというふうな認識がございました。そういった意味で、あとは令和10年度、令和11年度に新たな資金ということで、22億3,900万円ほど計上させていただいておりますけれども、そちらにちょっと重きがいってしまいまして、そもそも資金ショートがいつなのだというところで、この資金ショートの件なのですけれども、病院の収益によって前後したりするというのはあるのはあるのですけれども、その部分で、そういったリスクがあるというのを議員側にお伝えできなかったという部分では反省しなくてはいけないと思っておりますので、今後そういったことがないように留意していくとともに、やはり一番議員が懸念しております市からの交付税措置のない22億3,900万円、これを何としてでも病院側には経営努力して減らしていただくように、ご存じのように、令和8年度からは病院運営管理室できますので、そちらのほうで、今まで以上に厳しく管理指導していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 22億何がしが幾らかでも少なくなるように、また14億9,200万円の年間1億円ずつの返済、それも滞らないように期待はするのですが、はっきり言ってきますけれども、37億円では済まないかもしれませんからね。なぜそんなこと言いますかといいますと、そもそも病院経営というのは、公立病院は赤字、前も申し上げましたが、もう7割、8割赤字経営の実情です。しかし、医者というのはそもそももうかる職業なのです。なぜかといいますと、最近はまだここ二、三十年やっていませんけれども、例えば下館税務署管内で、高額納税者の一覧表が発表されていたのだ、昔は。恐らくどこの税務署の管内でも、土地の売買を除いた高額納税者のランクは全部医者です。ドクターです。つまりいわゆるクリニックというのは、土地も建物も医療スタッフも全てそのオーナー先生が手配して、それでもすごいもうかる商売なのです。ところが、茨城県西部メディカルセンターは土地も建物も医療機器も全部市で用意して、それは国の交付金があるけれども、それで医療スタッフも筑西市民病院、あるいは県西総合病院から派遣されたような、何の苦労もなく、全て整った上で、最初からずっと赤字です。くどいようですけれども、開院3年目からは、公立病院再編統合により黒字化できる、全国のエースを探している、病院経営は地域づくり、こういううたい文句で始まって、1度も8年間黒字化できなかったのです。今さら今度は近藤先生を連れてきて、黒字化するというのを私は信用しませんので、この答えは3年後、4年後に出ますから、どうぞ各自皆さん考えて賛成してやったほうが良いと思います。私も近藤先生には期待しています。何も病院を潰すことが私の目的ではありませんけれども、私自身はあまり人は信用しないことになっていきますので、一応申し添えておきますけれども、あまりにも病院経営のずさんさ、言ってみれば、水谷先生、梶井先生のずさんな経営手腕、それにおんぶにだっこで期待したのがこのざまなのです。それで、令和10年、令和11年度でこれが決着するわけではなくて、その後ずっと続くわけですから、期待して、私の意見は終わりにしますけれども、この件について、答弁は結構です。そういう気持ちでいます。以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 資金ショートの話がもっと詳しくあればよかったということで、まさにそのとおりだというふうに思いますので、この委員会ですっかりまた2回目開いているわけ、2回目というか、審議し直しという形になっているわけですが、資金ショートの部分は非常に我々の判断では大きいわけですが、その詳しい説明というのがこの委員会できちんとされるべきではないかと思うのです。そういう意味の質疑をするわけですが、例えば国のほうの経営改善推進事業債のほうは県が許可することになっていきますから、この議会で議決なしにはそれはできないということは分かりました。資金が4月からどういう流れでショートしていくのかということなのです。例えばここで議決がされなかった場合には、市から毎年出している負担金がありますけれども、これも出ないというふうになるのかということですね。そうすると、それはいつ頃、もし出ていけばいつ頃、茨城県西部医療機構のほうに入金されるのかというタイミング、これも相当に関係があるわけなのです。そういうことも含めて、それから手持ち分、繰り越す分の手持ちがありますから、それとのやりくりということになると思います。もちろん支払いは4月も5月も6月もずっと続くわけですから、それとのやりくりではどうなのかということの説明をしていただきたいと思います。

○委員長（大嶋 茂君） 長塚地域医療推進課長、すみません。お願いします。

○地域医療推進課長（長塚哲也君） 三浦委員のご質疑に答弁いたします。

まず、資金ショートに至る流れでございますけれども、ご存じのように毎月の給料等の支払い、あとは医薬材料費の支払い等に現金は消えていくという流れになりますので、6月、ご存じのように、賞与、ボーナスがございますので、やはりその辺りの資金の出していくインパクトというのは大きいかと思っております。運営費負担金につきましては、通常ですと、年に大体4回ぐらいに分けて、一番最初には6月ぐらいには入れていくということで毎年行ってきたものですので、今回補助金の交付要綱第5条に規定されておりますけれども、やはり認可された中期計画、そちらに基づいた金額を法人に運営費負担金として負担していくということを鑑みますと、中期計画、否決、継続審査と言った場合には、6月に予定されている市からの負担金の繰入れもなかなか難しい部分ということでございます。

繰越金のやりくりについては、病院のほうで適切にやっていたところでございますけれども、今回一番大きな部分として、国から借りる約15億円ほどのそういった大きな金額が、予定としましては9月末までに法人側に入ってくる予定になっておりますので、今回一番のポイントとしましては、国からの期限も切られました令和9年度までのそちらの経営改善推進事業債、これを使えないと、法人としてもやはり一番深刻なダメージが出るかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 結局資金ショートが一番早い段階というのは、6月時点で本来ならば市からの入金があるところ、それができなくなると、そこで行き詰まるというふうなことです。私と吉富委員は、茨城県西部メディカルセンターのほうに行ったときにその辺もよく詳しく話を聞きました。繰越金の手持ち金でどこまでやれるのだろうかということも聞いたわけですが、私のそのときの印象では、9億円ぐらいを予定しているのだけれども、多分その半分がなくなった時点で、これ1か月ちょっとでなくなってしまいますけれども、その時点で既にこの先どうしようかということで大分混乱が生ずるという

ふうに、もう直感的に思いました。資金のやりくりというのは、ゼロになるまで淡々とやるものではないですから。もう危機的状況ですから、この先どうするのだと。そうすると、それは職員にももちろん波及していきます。ここは長くいるところではないなということになって、中途半端の人はどうしても辞めたくなくなってしまうとか新しい人は入ってこないとか、そういう混乱が生ずるなど、非常に危険だなということをそのときにひしひしと分かりました。ですから、この採決に当たっても、我々議員というのはその辺もしっかりと考えて、持続性のある医療をどう守っていくのかと。しかし、ただ守っていくだけでは駄目だと。もうしっかり取組を監視していくということがもう絶対条件だなというふうにそのときに思ったわけです。

以上で終わります。

○委員長（大嶋 茂君） ほかに質疑。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） ないようであれば質疑を終結いたします。

次に、議案第19号について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより議案第19号の採決をいたします。

議案第19号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期計画の認可について」、賛成の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手多数。よって、本案は可決いたしました。

以上で、三澤委員。

○委員（三澤隆一君） この議案第19号に対してなのですが、「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期計画の認可について」に対し、附帯決議を予定したいと思います。よろしく願います。

○委員長（大嶋 茂君） ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 1時18分

再 開 午後 1時24分

○委員長（大嶋 茂君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第19号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期計画の認可について」に対し、三澤委員から附帯決議案が提出されました。

附帯決議案の趣旨説明を求めます。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） それでは、説明させていただきます。

議案第19号「地方独立行政法人茨城県西部医療機構第3期中期計画の認可について」に対する附帯決議案をということで提出させていただきたいのですが、本案を可決するに当たり、市民の皆様からも多く声

が寄せられております。地域医療の中核を担う茨城県西部医療機構の安定的な運営と持続可能な医療体制提供、医療体制の確立は喫緊の課題であることから、執行部及び茨城県西部医療機構に対し、さらなるガバナンス体制の強化を求めるため、下記の事項について真摯に取り組むことを強く求めるということで、3つほど挙げさせていただきました。1つ目が経営改善に関わる取組について、その進捗状況を定期的かつ詳細に議会に報告していただきたい。そして、2つ目が茨城県西部医療機構の運営、財務状況の透明性向上及び外部監査、監督機能の強化を図るため、現行役員の増員を検討し、各方面から幅広い意見を運営に反映させられるよう、令和8年度中またはできるだけ早い段階で内規の変更または地方独立行政法人茨城県西部医療機構の定款の変更に向けた検討及び必要な措置を講ずることということとを2つ目に挙げさせていただいております。3つ目が真壁医師会及び近隣医療機関と連携を強化しながら、医療収益の確保に向け、地域医療体制を一層充実させるとともに、職員満足度の向上も含め、労働環境を整備しながら、具体的な体制構築を行うこと。以上、これからの茨城県西部医療機構の財務健全化及び地域医療体制の維持向上を両立させるため、強く要望するものでございます。

これは、茨城県西部医療機構というのは、我々も市民の皆様も、そして執行部もこれから重要な存在であることは同時に理解しておりますので、本機構を継続するためにも、これを継続していくためにも、やはり本決議案をぜひ織り交ぜながら、この議案の先行きを見ていきたいと思っておりますので、この提案理由とさせていただきますが、どうかご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 提出者にお尋ねしますけれども、2番の地方独立行政法人茨城県西部医療機構定款の変更に向けた検討という文言がございますが、定款というのは、今さら言うまでもなく、組織法人単体等々のバイブルです。これに基づいて全てが運営される、言ってみれば憲法みたいなものなのですから、定款のどこを変更するつもりなのか。これ定款の変更って安易に我々の中でこれできないでしょう。その辺についてどういう考えでいるのか。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 確かにそうなのです。これは、議会に諮っていただくということと、県の許可も必要になってきますので、安易にはまずできないということでもあります。そして、その中身ですが、役員の部分ですよね、役員の部分の増員ということで、やっぱりチェック機構ということで、今までどうしても後から説明を受けて、それに対する答弁ということで、なかなか先に状況が把握できないというのがありますので、この定款の改定というものも入れたのですが、その以前で内規の変更ということ、もし内規の変更でそれが可能であれば、そのようにやっていただきたいのですけれども、それが不可能であれば、定款の変更に向けて検討も必要だなということでそれも入れさせていただきました。お願いしたいことは、役員を増員することによって、意思決定が遅れてしまうということだったり、人件費が増大してしまうということあるのですが、大きな部分でやっぱり予算の削減という部分を考えれば、その人員増強というのもそれほど問題はないと思っておりますので、私はその点に関してだけですが、定款の改定というものを入れさせていただきました。

○委員長（大嶋 茂君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 定款の具体的な内容が不透明なのですけれども、いずれにしても、茨城県西部医療機構の透明性ということで、文言にうたってあるのだと思いますが、ただ1つ、内規よりも定款のほうが先ですから。定款があって内規ですから。憲法があって法律があって、そういう順番と同じで、全て定款が先ですから、定款を変えるということは簡単にはいかないことは認識されたほうが良いと思います。ただし、病院の透明性を図る上ではそれも必要かなと思いますので、中身についてはあえて今日は尋ねませんけれども、これは後で研究していく材料なのですから、ただこれに対しては私も賛成なのですから、ちなみに4月1日付で、もう病院の件は総務企画委員会に移行されてしまいますので、我々が審議するのはこれが最後だと思うのですけれども、いずれにしても、この附帯決議は賛成したいと思います。答弁結構です。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 2番の外部監査、監督機能の強化を図るため、現行役員の増員を検討しているところなのですが、外部監査によって監督機能の強化を図るという意味だと私は理解しました。そうすると、現行役員の増員というのは、それとは別に外部監査も求める、現行役員の増員も求めるという意味なのかなというふうに考えているところなのですが、この説明をお願いいたします。

○委員長（大嶋 茂君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 現行役員にプラスしてということで、例えば経理とか病院運営にコンサルタント的な形だと思うのですが、病院運営にたけた方とか会計管理にたけた方、外部でそういった方を、民間ということもあるかもしれませんが、ここに我々議員というのはちょっとやっぱり適さないと思いますので、それは入っておりませんが、そういった意味で、今いる役員の皆さんはもちろんですが、それにプラスして、予算はかかりますが、長期的な目線で見れば、経営と会計に向けての追加の人員補強ということをお願いして書かせていただきました。

○委員長（大嶋 茂君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 外部監査もあってしかるべきだと思うし、それからいろんな視点から経営を監視するというのも大事なことで、こういったいろいろなことを議会ではやってほしいという意味だというふうに取りますけれども、それ自体には私は異論はありません。

以上です。

○委員長（大嶋 茂君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大嶋 茂君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第19号「地方独立法人茨城県西部医療機構第3期中期計画の認可について」に対し、お手元に配付の附帯決議をすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（大嶋 茂君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で福祉文教委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

なお、本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいと思いますので、よろしいで

すか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大嶋 茂君) それでは、以上をもちまして福祉文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 1時34分